

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
5	笠井 浩（20）	<p>1. 富士川の河川環境調査について</p> <p>ここ数年サクラエビの不漁が続き、その原因として富士川の濁りが指摘されている。</p> <p>静岡新聞社が取材を続け、紙面に詳しく取り上げているが、山梨県内で富士川と合流する早川の支流である雨畑川の濁りが原因ではないかと言われている。</p> <p>富士市内の富士川で長年アユ釣りを楽しんできた、富士川と鮎を愛する会の方は、七、八年前からアユが減り始め、弱って泳ぐ姿を見かけるようになった。三、四年前にはアユの姿はゼロになってしまった。アユを食べにくるカワウの姿も見られない。釣りを楽しみたいが魚がいないと言っている。</p> <p>この件については、日本軽金属出資の採石業者ニッケイ工業による、雨畑川での凝集剤入り汚泥の不法投棄が原因との見方で国交省の指導があり、撤去を始めているということである。</p> <p>また、10月に行われた静岡新聞社のアンケートでは、富士川の河川環境について約65%の人が「悪い」、「非常に悪い」と答えている。</p> <p>富士市として富士市内を流れる富士川の環境について、もっと興味を持つべきだと考え、以下質問する。</p> <p>(1) これは明らかな環境汚染問題だと思うがいかがか。</p> <p>(2) 富士市内の河川が汚染されていると言われていることから、市が真剣に魚種や魚影を調査する等、積極的に取り組むべきだと感じるがいかがか。</p> <p>(3) 雨畑ダムから流れてくるヘドロが河床に積もってアユの餌となるコケが生育しないとされているが、実態を調査すべきだと思うがいかがか。</p> <p>(4) SDGs 未来都市としてこのことをどう捉えるか。</p> <p>(5) 静岡・山梨両県民約50人が参加し、富士川中流の山梨県側の自治体の首長などが顧問となり、「富士川水系環境復元ネットワーク（富士川ネット）」が立ち上がったため、富士市も参加し、流域の自治体と連絡を取り合い、富士川の再生に取り組むべきだと思うがいかがか。</p> <p>2. 東京オリンピック・パラリンピックに向けた準備について</p> <p>2020東京オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルスの感染拡大のため1年延期になり、しっかりおもてなしをしようと楽しみにしていたスイス連邦の水泳チーム、ラトビア共和国の陸上競技チーム、モンゴル国のパワーリフティングチームの事前合宿も延期となった。</p> <p>最近になって新型コロナウイルスの感染が再び拡大し、どうなることかと心配していたが、11月15日、I O Cのバッハ会長が来日し、菅総理、安倍前総理、小池東京都知事、大会組織委員会の森会長と相次いで会談する中、菅総理は来年のオリンピック・パラリンピック開催に強い意欲を示した。</p> <p>バッハ会長もこれに同調したことから、新型コロナウイルス</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
5	笠井 浩（20）	<p>ス感染拡大防止対策を万全にして来年開催される可能性が見えてきた。</p> <p>富士市としても準備を進めなければならないと思い、以下質問する。</p> <p>(1) 富士市で事前合宿を予定しているチームについて</p> <p>(2) ほかに富士市で事前合宿を希望しているチームがあるか。</p> <p>(3) 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿に向けた新型コロナウイルス感染防止対策について</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	萩田 丈仁（22）	<p>1. 千人塚古墳保存活用計画策定後の須津古墳群の拠点整備と活用について</p> <p>富士市には重要な古墳が多くあるが、富士市指定史跡千人塚古墳は須津川東岸に存在する横穴式石室を埋葬施設とする古墳である。国指定史跡浅間古墳、県指定史跡琴平古墳と同様に須津古墳群の重要な古墳の一つで、大型の石室が残存していることから、昭和51年7月23日に富士市指定史跡に指定された。</p> <p>千人塚古墳の横穴式石室は全長約11メートル、高さ約2メートル以上となる大型のものであるが、墳丘の流失が激しく、石室本体の一部が露出していることから、整備事業が取り組まれてきたが本格的な整備活用には至っていない。</p> <p>近年、地区からは、行政懇談会や市長への要望書を通し、古墳群の重要性を訴えた中での整備活用について求められてきた。これを受け、市は千人塚古墳の整備を計画的に進めるため、令和元年7月に千人塚古墳保存活用計画を策定した。議会でも取り上げてきた身としても計画策定は誠にありがたいことである。</p> <p>詳細な計画は須津まちづくりセンター、中央図書館、東図書館などで開示しているほか、概要版に関しては市ウェブサイトに掲載し発信している。</p> <p>計画では、保存活用について千人塚古墳だけにとどまらず国指定史跡浅間古墳、県指定史跡琴平古墳を含めて検討するとし、須津古墳群にも触れる内容はすばらしいものであると感じる。というのも、議会でも言ってきたが、国指定史跡浅間古墳、県指定史跡琴平古墳、市指定史跡千人塚古墳と狭い地域に3つの重要史跡があることは全国的に珍しく、地域だけではなく富士市の誇るべき財産であると思っている。</p> <p>特に計画策定後に行われた国指定史跡浅間古墳での地中レーダー調査や空中レーザー測量についての結果が報告されたが、今後の進展に期待している。</p> <p>計画が策定されてから1年以上がたつ中で、11月4日に開催された須津地区での行政懇談会では、須津古墳群の中でも計画が策定されたことで市が積極的に進めることができる市指定史跡千人塚古墳の史跡公園の早期供用開始等が求められていたが、供用開始についての明確な回答はなかった。</p> <p>富士市としても須津古墳群を観光や教育等で活用していく上での拠点として、千人塚古墳の史跡公園整備は急務であり、コロナ禍であっても現況での活用をしながら、改めて計画についてしっかりと推進すべきと考え、以下質問をする。</p> <p>(1) 千人塚古墳を含む古墳群の全体的な事業計画はどのようになっているのか。また概要版には示されていないが、具体的な整備として千人塚古墳の史跡公園の供用開始はいつを目指しているのか。</p> <p>(2) 保存活用計画では千人塚古墳や須津古墳群の公開、活用</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
6	荻田 丈仁（22）	<p>が示されているが、現状を含め現実的な活用やイメージが湧くような分かりやすい発信が求められるが、どのような対応を考えているのか。</p> <p>2. 東部土地改良区内の幹線道路整備推進と活用について</p> <p>東部地域の道路インフラの整備は生活者や通勤、また東西での経済活動をする企業の利便性を図る上での充実が求められている。特に、東部土地改良区内の幹線道路である市道居村上下川原線、田中新田中里線、吉原浮島線、柏原江尾線は工業団地等もあり、通勤時の生活道路としての利用はもちろんだが、東部市民プラザ、浮島沼つり場公園、浮島ヶ原自然公園、また富士山がきれいに見えるビューポイントとしても多くの方が利用する道路である。</p> <p>私が議員になってから、農道から市道に変わり段階的な整備が進められてきているが、いまだに雨が降ると冠水してしまう慢性的な冠水道路がある。特に東西に延びる吉原浮島線の浮島沼つり場公園付近が冠水による通行止めとなり不自由をしている。</p> <p>道路改良がなされ、以前よりだいぶよくなりつつあるものの、7月の大雨の際も相変わらず冠水道路として交通が遮断されていたことから、改善が求められる。また、南北を結ぶ柏原江尾線は平成21年より暫定道路として整備されたが、当初予定していた歩道整備がまだ行われていない状況である。</p> <p>幹線道路として市道居村上下川原線、田中新田中里線、吉原浮島線、柏原江尾線の冠水箇所の解消や自転車歩行者道等について整備改良が求められるとともに、第三次国土利用計画（富士市計画）では浮島ヶ原一帯のゾーニングにおいて、自然と共生する地域でのサイクリングロードとしての活用が位置づけられており、これまでその環境整備が求められてきた。</p> <p>富士市ではプロサイクリングチームが誕生し、今後力を入れようとしている自転車競技、イベント等での利活用に適していると思われるので、以下質問する。</p> <p>(1) 市道居村上下川原線、田中新田中里線、吉原浮島線、柏原江尾線については段階的に整備を進めるとしてきたが、冠水道路箇所への対応も含め、どのような計画があるのか。</p> <p>(2) 柏原江尾線1.4キロメートルの暫定整備はされているが、残りの自転車歩行者道整備についての計画はどのようなになっているのか。</p> <p>(3) 東部土地改良区内の道路整備を進めながら、富士山がきれいに見える田園風景をサイクリングロードに指定しての活用や、自転車イベント等の利用も考えるべきであるがいかがか。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	藤田 哲哉（13）	<p>1. 子供たちの命を守るため、ヒトパピローマウイルスワクチン予防接種の積極的な情報提供等について</p> <p>令和2年9月29日、自然科学のオンラインジャーナル「Scientific Reports」に、大阪大学大学院医学系研究科の八木麻未特任助教授と上田豊講師（産科学婦人科学）らの研究グループの研究成果が公開されました。本研究は、ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン（以下、「HPVワクチン」という。）の積極的勧奨の差し控えに伴い接種率が減少したことによる、生まれ年度ごとの子宮頸がん罹患率、死亡者増加数を推計したものです。</p> <p>本研究により、平成12年度から平成15年度生まれの女子のほとんどがHPVワクチンを接種しなかったため、将来の罹患患者数が約1万7000人、死亡者数が約4000人増加する可能性があることが示唆されました。</p> <p>日本では毎年、約1万1000人の女性が子宮頸がんになり、約2800人が亡くなっています。20歳代、30歳代の女性に一番多いがんは子宮頸がんです。患者は20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう人も、毎年、約1200人います。</p> <p>この子宮頸がんの主な発症要因として、ヒトパピローマウイルス（以下、「HPV」という。）の感染が挙げられ、感染を防ぐためには、HPVワクチンが有効であることが分かっています。そのため、平成22年度より13歳から16歳の女子を対象とした公費助成が開始され、平成25年度より同年代を対象とした定期接種となりました。</p> <p>しかしながら、副反応への懸念から、同年6月以降、厚生労働省の勧告による積極的勧奨が差し控えられた状態が続いており、令和元年度までに積極的勧奨が再開されなかったことにより、上記に示したように平成12年度から平成15年度生まれの子宮頸がん罹患率増加数が確定し、令和2年度もこの状況が続くことにより、本研究においては、平成16年度生まれで推計4387人の増加が確定しつつあるとしています。</p> <p>こうした中、本年10月9日、厚生労働省健康局より各都道府県衛生主管部へ「ヒトパピローマウイルス感染症に係る定期接種の対象者等への周知に関する具体的な対応等について」が通知されました。この通知は、1. HPVワクチンに係る情報提供の目的について、2. 個別送付による情報提供の方法について、3. リーフレットの改定についての3点が記載されております。</p> <p>また、厚生労働省のヒトパピローマウイルス感染症に関するウェブサイトが一新され、市ウェブサイトにも当該ページへのリンクが張られております。</p> <p>そこで、以下質問します。</p> <p>(1) 通知の1にある目的ですが、「公費によって接種できるワ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	藤田 哲哉（13）	<p>クチンの一つとしてHPVワクチンがあることについて知っていただくとともに、HPVワクチン接種について検討・判断するためのワクチンの有効性・安全性に関する情報等や、接種を希望した場合の円滑な接種のために必要な情報等を、対象者等に届けることを目的とする。」としています。</p> <p>富士市は、来年度中には（仮称）富士市子どもの権利条例を制定する予定です。市ウェブサイトには、こどもには「生きる権利」、「育つ権利」、「守られる権利」、「参加する権利」があり、権利とは“のびのび”、“いきいき”過ごすための「あたりまえのこと」ですと掲載されています。</p> <p>子供たちが自分自身の命や健康に関わることについて、情報を得ることやその判断に参加することは、子供の権利を考える上で最も大切なことだと思います。</p> <p>これらの点からも、対象者である子供とその保護者に対して、HPVワクチンの情報については、積極的に提供していくことこそが、子供の権利を守り、命を守ることに繋がるとは思います。いかがお考えか伺います。</p> <p>(2) 通知の2にある個別送付による情報提供により、対象年齢である平成16年生まれでの16歳の方には、本年度、リーフレット等が個別送付されました。そのため、個別通知が送られた定期接種化の最初の対象者であった平成12年生まれの方と接種の実実施者数が近い数値となりました。</p> <p>このことから推測できることとして、情報を適切に対象者等に提供できていれば、対象者等の実実施者数は今までとは大分違った数値を示したのではなかったかということです。</p> <p>その上で、来年度から、例えば対象年齢の最初となる13歳の方に個別通知をするなど、具体的にどのように情報提供を図るのか伺います。</p> <p>(3) 平成25年度から平成29年度までの富士市における子宮がん（子宮頸がん、子宮体がん等）による標準化死亡比（以下、「SMR」という。）は、参考数値となりますが対全国SMRは134.3、対県SMRは127.4であり、共に全国や県に比べても有意に高いと判断されています。</p> <p>この数値を少しでも下げるためには、子宮がんについてもっとよく知ってもらう必要があります。そのため、地域保健課で行う健康増進事業や母子保健事業の思春期講座のように、子宮がんについての情報提供を目的に、地区や子ども会、PTA等を対象とした事業計画が必要であると思いますが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(4) 上記に加え、子宮がん検診についても、受診率を上げる必要があると思いますが、どのような展開を考えているのか伺います。</p> <p>(5) 通知の3にある改訂したリーフレットの「まずは、知っ</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
7	藤田 哲哉（13）	<p>てください」の説明欄に、「周りの人とお話ししてみたり、かかりつけ医などに相談することもできます」と記載されています。</p> <p>そこで、接種した方が同年代と話ができたり、産婦人科医が対象者や保護者と話ができる環境を整えることが必要であると思いますが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(6) 富士市では、現在GIGAスクール構想に向け準備を進めています。このように自身の命に関わることで、世界の情勢や国からの情報、また、専門的な知識の活用等を総動員して判断しなければならない課題に対して、ICTは大変有益なものであると考えます。また、親子でアクティブラーニングができる大事なテーマでもあることから、保健体育のような授業計画の枠を超えた取組ができると思われませんが、いかがお考えか伺います。</p> <p>(7) 学校内での相談窓口である養護教諭からも産婦人科医につながるような仕組みが必要であると思いますが、いかがお考えか伺います。</p>	市長 及び 教育長 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	米山 享範（25）	<p>1. 富士・愛鷹山麓地域における鳥獣被害防止の抜本的対策について</p> <p>全国で熊の出没による人身被害が相次いで報道されています。環境省によると、今年4月から9月の熊の出没件数は全国で1万3670件ということです。石川県ではショッピングセンターや介護老人保健施設に侵入するなど、市街地にまで来ています。</p> <p>富士・愛鷹山麓地域の豊かな林野と自然は富士市の財産であります。森林は国土の保全や水源涵養に加え、地球温暖化防止、生物多様性の保全など公益的機能を中心に、その機能は多岐にわたっています。丸火自然公園は保健休養や森林との触れ合いの場を提供、この地でのワーケーションは最高で、東京のオフィスに比べ、生産性は向上するでしょう。</p> <p>また、多様な生態系を有し、希少種を含む様々な野生鳥獣や野生生物の生育、生息の場にもなっています。しかしながら、中でも野生鳥獣による森林被害は深刻な状況にあります。こうしたことを背景に、富士・愛鷹山麓地域における野生鳥獣の生態系の保全と有害鳥獣の発生・増殖抑制、鳥獣被害防止手法の研究や予算措置、農作物被害への補償、補填、防止対策の近隣市との連動などについて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 森林性動物と称される、多くの種類の野生鳥獣が森林には生息しています。ほかの動物群と比べて大きな行動範囲を持ち、日本では23科、110種が知られていますが、富士・愛鷹山麓地域には鹿や猿など何種類いるのか。</p> <p>(2) 富士市が進めているブナ林創造事業における草食獣とされる鹿による食害などで、ブナ林など森林生態系にも大きな影響を与えているのではないのでしょうか。鹿は成長中の草の芽やヒノキの皮なども摂食し、雄鹿の角研ぎでは樹皮の被害も考えられるが、その実態は。また、食害により枯死したというブナなどはあるのか、その数や対策などもお答えください。</p> <p>(3) 急速に鳥獣の生息数が増加し、生息域が拡大した結果、自然生態系や農作物、山林、林野への被害が拡大し、深刻化しているが、被害防止に対する具体的な施策をお示しください。</p> <p>(4) 被害防止手法の研究・実用化への予算措置の対処は。</p> <p>(5) 農作物被害の補償や補填の必要性は考えられないか。</p> <p>(6) 集中的かつ広域的な対策が必要と考えるが、富士山西麓及び東麓の近隣市との連携はどのように図ってきたのか。</p> <p>(7) 防止対策として、例えば鹿やハクビシンなどの生息分布調査などの結果を提供、共有を図るとともに、被害実態や被害箇所、さらに被害防除と合わせて防護柵や捕獲用わなの設置箇所、銃器の使用などの周知、効果的な被害対策と手法を探っていくためにも近隣市との連動、連携が必要に</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	米山 享範（25）	<p>なってくると考えるがいかがか。</p> <p>2. デジタル化の進展に伴う行政手続等における押印廃止と市民生活の変化について</p> <p>日本の印象史は紀元57年とされています。印象を使って文書に印影を残すことを捺印といい、法律上では押印とされていますが、現在、行政手続のオンライン化により、押印廃止や書面の削減がなされており、政府は確定申告や保険料控除などの税務手続で押印を原則廃止する検討に入っています。</p> <p>文部科学省は学校と保護者との連絡で用いる押印を省略し、出欠確認や学校連絡も、書面でのやり取りからメールやインターネットを通じた方法への変更を促していくといっています。また、警察庁も先頃、警察の行政手続で利用者に求めている押印を全て廃止すると発表しています。車庫証明申請、道路使用許可申請など315種類で、ほかにも猟銃や空気銃所持許可申請、警察内部で職員からの旅費の請求なども押印廃止とし、ただ、一部ですが供述調書には押印を求めるとしています。</p> <p>日本の約2000年の判こ文化の終焉、「脱判こ」はもうそこまでやってきていると感じます。この現状を踏まえ、本市におけるデジタル化の一歩となる「脱判こ」に向けての実態や課題などについて、以下質問いたします。</p> <p>(1) 本市の申請書などで必要とする手続はどのくらいあるのか。</p> <p>(2) 条例や規則などで押印が決まっている手続はどの程度あり、これらも改正を含めて検討していく考えなのか。</p> <p>(3) 申請書などは押印廃止、「脱判こ」となると全庁的な作業を必要とするため、新たにガイドラインの策定が必要と考えるがいかがか。</p> <p>(4) 条例改正に向けての作業はいつ頃からスタートさせるのか。</p> <p>(5) 「脱判こ」による市民生活はどのように変化していくのか。市民生活の具体的な利便性の向上とは何か。</p> <p>(6) いわゆるデジタル弱者への支援策はどのように考えているか。今のままでは、高齢者等に多いデジタル弱者にはデジタル化の恩恵は全く届かず、完全に取り残されてしまいます。スマホや電子機器の操作などを伝授する具体的な支援策についての取組をお示しください。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
9	井出 晴美（16）	<p>1. コロナ禍における避難所運営の在り方について</p> <p>近年、大規模地震や大規模水害など、想定を超える自然災害が頻発化しています。</p> <p>こうした自然災害に対して、避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の影響が広がる現下の状況を踏まえ、感染症への対策に万全を期することが重要となっています。</p> <p>発生した災害や被害者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、過密状態を防止するため、あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り、多くの避難所の開設を図る必要があります。</p> <p>また、避難所における感染症リスクを下げるためのスペースの利用方法など、コロナ禍における避難所運営の在り方について4点にわたり質問させていただきます。</p> <p>(1) 可能な限り多くの避難所の開設を求めることについて、避難所として開設可能な公共施設のみならず、民間施設の活用について内閣府から検討するよう徹底がなされていると思いますが、ホテルや旅館等の活用に向けた調整は、現状どうなっているのか伺います。</p> <p>(2) 分散避難の定着について、「避難とは難を逃れること」であり、必ずしも避難所に行くことではありません。新型コロナウイルスの感染リスクを考えても、安全な場所に逃げることを住民に改めて周知広報する必要があります。</p> <p>災害時に、避難所が過密状態になることを防ぐため、本当に避難所が必要な方を除いては、可能な場合は親戚や知人の家等への避難を検討するよう周知すべきと考えます。その上で、分散避難によって災害物資の届け先が増えるため、どう対応するのか検討が必要と考えますが、見解を伺います。</p> <p>(3) 女性等の視点を生かした避難所の運営について、避難所における感染症対策として、避難者に対して手洗いや咳エチケット等の基本的な対策を徹底するとともに、備蓄物資の充実が必要です。</p> <p>マスクや消毒液、非接触型体温計、フェースシールド等の備蓄、サーモグラフィーや空気清浄機、大型発電機の設置等の推進を図る必要があります。さらに感染症の蔓延を防ぐため、段ボールベッドや段ボール間仕切り、パーテーション、飛沫感染防止シールド等の備蓄の積み増しとともに、保管スペースの確保が必要です。</p> <p>スペースの確保、避難所全体のレイアウト・動線等、感染症対策に配慮した避難所運営の在り方について、避難所で配慮が必要な方々——高齢者、妊産婦や障害者等——の要望をまとめておく必要があると考えますが、見解を伺います。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
9	井出 晴美（16）	<p>(4) 避難所情報アプリの導入について、新型コロナウイルスの3密（密閉、密集、密接）の回避が求められる中、近年、避難所の空き状況が分かるアプリや、「避難所へGO!」といった避難所誘導アプリ、さらには、雨の日や室内にいるときや外出先など、聞き取りにくいときに活用できる防災放送アプリなど、災害発生時に市民の安全確保と迅速な避難誘導につなげようと、スマートフォンで活用できるアプリの導入が多くの自治体で進んでいます。</p> <p>本市としても同様の観点から避難所情報アプリを導入してはと考えますが、見解を伺います。</p>	市長 及び 担当部長